

滋賀県基本構想実施計画（第2期）素案について

1. 基本構想実施計画について

基本構想の計画年度（12年間）を3期に分けて策定。第2期基本構想実施計画の計画年度は2023年度から2026年度の4年間。

2. 素案のポイント

○策定にあたって（前文）P.3～P.6

はじめに、第1期中の情勢の変化や、次期計画の策定および推進にあたっての思い、全体に通じる視点などを記載。

また、総合目標（目指す姿）として「感じている幸せの度合い」「滋賀を誇りに思う人の割合」「滋賀に住み続けたい人の割合」の上昇という3つを設定。この3つを共通認識として持ちつつ、政策の柱ごとに、目標や主な事業とその目標、関連指標等を別にとりまとめ、進行管理を行う。

○施策の展開

健康しがの実現を目指すための政策を13の柱にまとめ、柱ごとに、目指す方向性、現状と課題、施策の展開を記載。

→骨子案では14あった柱を13に修正。

※「持続可能な農林水産業の確立」「農山漁村の持つ多面的価値の発揮」を統合。

全体に通じる視点「ひとつづくり」「子ども・子ども・子ども」、あらゆる施策に関わる「CO₂ネットゼロ社会の実現」「DX推進」の4つを、どの施策を展開するうえでも意識するものとして記載。

○計画のサブタイトル

「みんなで描き、ともに創る『健康しが』」

※骨子案で議論あった長いサブタイトルは削除し、計画の推進にあたっての思いを表紙の裏（目次のページ）に文章として書き込むこととした。

3. スケジュール（予定）

素案：12月常任委員会

計画案：3月常任委員会